

第 8 期守山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（案）の パブリックコメントの結果および最終案について

1 意見募集期間

令和 3 年 1 月 15 日（金）から 2 月 5 日（金）まで

2 原案公表方法

(1) 備付縦覧等

長寿政策課、市役所 2 階閲覧所、公文書館、駅前総合案内所、すこやかセンター、エルセンター、図書館および各地区会館での備え付けならびに市ホームページでの掲載

(2) 市民説明会

第 1 回 日時：令和 3 年 1 月 16 日（土）午後 2 時から午後 2 時 45 分まで

場所：エルセンター 大会議室 [参加者 6 人]

第 2 回 日時：令和 3 年 1 月 20 日（水）午後 6 時 30 分から午後 7 時 15 分まで

場所：速野会館 大会議室 [参加者 1 人]

3 意見提出方法

書面提出：郵送、FAX、電子メール、または直接持参のいずれかの方法にて提出。

4 意見の件数（意見提出者数）

4 件（1 人）

5 意見の反映状況

区 分	計画の内容に対する意見等
①原案を修正するもの	1 件
②原案には反映できないもの	0 件
③既に原案に記載済みのもの	1 件
④その他	2 件
合 計	4 件

※ 字句修正等の意見は省略しています。

6 意見の概要と市の考え方

No	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
1	P104, 105	地域共生社会の実現（重層的支援体制の整備）に、大きな役割を果たすことが期待できるので、「老人クラブの活性化」を主な取組に追加することはできないか。	地域共生社会の実現には、老人クラブを含む、多様な主体の参画が重要であると考えています。 P104 に記載の「地域共生社会の実現に向けた地域のネットワークの充実」や P105 に記載の「生活支援コーディネーター等による地域づくりの推進」で示している関係機関等には、老人クラブも含んでいることから、原案どおりとします。	③
2	P117	配食サービス等の高齢者福祉サービスを知らない高齢者が多いので、もっと周知が必要ではないか。	高齢者福祉サービスを必要とする人に、しっかりと情報が伝わるよう、周知・啓発に取り組む必要があることから、P117 の主な取組「配食サービス」について、「サービスが必要な人の利用を促進するため、周知・啓発に努めます。」を追記します。 また、「緊急通報システム」についても、同様の表現に統一します。	①
3	その他	地域のまちづくりを主体的に進める「担い手」が不足しているが、その対策はどのように考えているか。	地域の主体的な活動を中心となって進める「担い手の不足」は課題と認識しています。 P105 に記載の「第2層協議体の取組推進」を通じて、まちづくりに関わる機運づくりを進めることが、「担い手の発掘、育成」につながるものと考えております。	④

4	その他	老人クラブを活性化するためには、自治会長、自治会役員（経験者も含む）や民生委員・児童委員等の地域のまちづくりに関わっている方が積極的に老人クラブに加入することが効果的であると考え、検討されてはどうか。	高齢者の健康づくり、生きがいづくり、支え合いの地域づくりには、市老人クラブ連合会、各老人クラブの活性化が必要と考えています。 現在、市老人クラブ連合会では、老人クラブの活性化に向けて、組織の簡素化等新しい取組が行われており、本市としても、補助金の交付や助言等支援を行っています。 今後におきましても、いただいたご意見も踏まえ、市老人クラブ連合会と連携し、老人クラブの活性化に向けて取り組んでまいります。	④
---	-----	---	--	---

7 計画最終案

別添のとおり